

論 説

ルイス・ビーベスの『学問論』における
ブルーデンティアの概念について

安 藤 真 次 郎

目 次

1. はじめに
2. ブルーデンティアとは何か
3. ブルーデンティアの伝統
4. ビーベスによる人間観
5. ビーベスによるブルーデンティアの概念
6. ブルーデンティアの2つの源
 6. 1. 判断力の獲得について
 6. 2. 経験の獲得について
7. 国政術（ポリティカ）におけるブルーデンティアの役割
8. 学問の世界におけるブルーデンティアの役割
9. おわりに

1. はじめに

スペイン・バレンシア出身のフアン・ルイス・ビーベス Juan Luis Vives (1492-1540) は、エラスムス、トマス・モア、ギョーム・ビュデらと親交のあった北方ルネッサンスを代表する人文主義者の一人である¹⁾。故郷バレンシアで学問の基礎を身につけた後、17歳で単身パリに渡り、後期スコラ哲学が支配的だったパリ大学で学んだ。しかし、パリ大学での旧態依然とした学習方法に疑問を抱くようになり、主にニコラ・ベロール²⁾という法学教授のもと、当時の「新しい学問方法」である人文主義的方法、つまり古典テキストに取り組む解釈学的文献学的方法と出会い、人文主義へと傾倒するようになる。そして1519年『偽論理学者弁駁』*In Pseudodialecticos* を著し、当時のパリ大学の論理学者たちを厳しく批判した³⁾。彼の人文主義者としてのマニフェストとして目されるこの著作における論理学者への批判のポイントは、彼らの「ことばばかりにこだわった抽象的な議論」や「ラテン語の使用のまずさ」などの点においてであった。そしてビーベスは、当時の人文主義者たちと同様、クインティリアヌスの『弁

1) ビーベスの生涯については、A. Bonilla y San Martín, *Luis Vives y la filosofía del Renacimiento* (1903); C. G. Noreña, *Juan Luis Vives* (1970); A. Gómez- Hortigüela, *Luis Vives, valenciano, o el compromiso del filósofo* (1991)などを参照。

2) ニコラ・ベロールについては、E. González y González, *Joan Lluís Vives. De la escolástica al humanismo*, (1987), pp. 159-165を参照。

3) ビーベスが、後期スコラ哲学的伝統から人文主義へ傾倒していく過程については、E. González y González, *op. cit.* に詳しい。

論家の教育』*Institutio Oratoria* などに見出される「実社会の中で活躍できる弁論に長けた人間」という古代ローマの人間像に教育の理想を見出した。そのため人間を人間らしくさせるための学問であるアルテス・フーマーニターティス *artes humanitatis* の必要性を説いた⁴⁾。「特別な職業人や専門家になるための職業教育でなく、人間が真に人間となるための、たんに人間としての完成を目的とする」古代ギリシアのパイダイアー *paideia* (教育・教養) の理念がその源であるフーマーニターティス研究⁵⁾は、主に文法、詩、レトリック、歴史、道徳哲学をその内容とし、特にことば⁶⁾に基礎をおいたもので、その要となる術がレトリックであった。

一般にレトリック研究といえば、文彩や転義法といった修辞技法、あるいは3つの文体(壮重体・中庸体・単純体)や3つのジャンル(審議弁論・法廷弁論・演説弁論)や5つの部門(発想 *inventio*・配置 *dispositio*・修辞=表現法 *elocutio*・記憶 *memoria*・発表 *pronuntiatio*)などの分析に焦点をあてたものであったが、ビーベスの著したレトリック論『弁論法について』*De Ratione Dicendi* (1533)⁷⁾は、そうしたレトリック論とは少し異なるものであった。彼によれば、文体は3つではありえず⁸⁾、またルネッサンスという時代にはジャンルが3つというのでは不十分であるとしている⁹⁾。そしてレトリックの本質は5つの部門のうち「修辞=表現法」にこそあるとし、他の4つの部門をレトリック固有の部門から排除している¹⁰⁾。しかしビーベスのいう「修辞=表現法」とは、単に文彩や転義法を詳細に分析することではなく、それらの修辞技法を有効に使いながら、言説の目的に合わせて、「状況や内容に適した」豊かな言語表現をすることであった。この「状況や内容に適した」とされる部分が大変重要であり、ここに彼のレトリック論の最大の特徴といえる「デコールム *decorum*」の概念が見出される。デコールムとはレ

4) J. L. Vives, *De Disciplinis libri XX* (t. I: *De causis corruptarum artium*; t. II: *De tradendis disciplinis*; t. III: *De artibus*), en *Joannis Ludovici Vivis Opera Omnia* (1785), vol. VI, p.429. 本書については以後、J. L. Vives, *Dis* という略称を使用する。なお、同書の第2部 *De tradendis disciplinis* は、小林博英氏による邦訳が存在する。訳文についてはそこからの引用である。ヴィーヴェス『ルネッサンスの教育論』(明治図書、1964)、p.266。(以後同書は「小林」という略称を使用する。)また、本稿の主たるテーマであるブルーデンティア *prudentia* に関して小林氏は、「実践知」「知恵」という訳語を用いているが、本稿ではその訳語の後に(ブルーデンティア)という表記を書き加えている。

5) 廣川洋一『イソクラテスの修辞学校』pp.1-2.

6) ビーベスの言語観は、①身体の濃密な覆いの下に隠されている精神を啓くための哲学的機能、②他人に知識、考え、感情などを伝えるためのコミュニケーションとしての機能からなっている。S. Ando, “La retórica en Juan Luis Vives”, p. 109 を参照。

7) これは『学問論』の中で取り上げられたレトリック論をさらに詳しく考察した書である。

8) J. L. Vives, *Dis*, p.162.

9) 『弁論法について』の第3巻において、10のジャンルを挙げている。それは主に「内容」に重点をおく「①描写」「語り」「②歴史」「③蓋然性のある話」「④寓話」「⑤詩」「⑥学芸の規則」、そして主に「ことば」に重点をおく「⑦言い換え」「⑧要約」「⑨説明」「⑩翻訳」である。Cfr. P. Mack, “Vives’ *De ratione dicendi*: Structure, Innovation, Problems”, pp. 67-68.

10) ビーベスのレトリック論に関しては拙論「ルイス・ビーベスの『学問論』に見られる古典レトリック観について」(2004)および「ルイス・ビーベスのレトリック論における *elocutio* の意味と *decorum* の役割」(2006)を参照。

トリック用語であり、ギリシア語の「プレポン *prepon*」がラテン語に訳されたものである¹¹⁾。日本語で定訳は見つからないが「適切さ」「ふさわしさ」ということで、「言語を事柄、場所、時間、人物に適合させること¹²⁾」を意味する。

このように、ビーベスのレトリック論の根本的な思想は、社会や日常生活において、言説を通して目的を達成するために、事柄、場所、時、相手にふさわしいことばを適切に上手に使うということにあった。言説の目的とは、大きく分けて「教えること」「説得すること」「感動させること」「聞き手の関心をつなぎとめておくこと」である¹³⁾。そしてその求めることばとは、スコラ哲学者たちが用いるような複雑な抽象的概念を表現する哲学のためのことばでも、装飾を施した絢爛たることばでも、華麗で甘美な文体でもなく、広く社会で通用するコミュニケーションのためのことばであった。なぜなら、ことばは「人間社会を働かせる道具¹⁴⁾」であり、また「学識の倉庫¹⁵⁾」であるから、あらゆる国民が相互に理解でき、共通に使用できなければ意味がないからである。キケローも述べているように「弁論の分野にあっては、大衆の言論から乖離し、万人の常識に基づく慣行から逸脱することは、まさしく最大の過失とみなされる¹⁶⁾」のである。それゆえに、ビーベスは「修辞＝表現法」を、古典レトリックにみられる文彩や転義法などの複雑な修辞技法の考察よりもむしろ、状況や内容に適した言語表現をすることとみなし、「言語を事柄、場所、時間、人物に適合させる」デコールムこそが、社会や日常生活の中で「ことばを生きた道具として使う」というレトリックの本当の目的のために必要と考えたのである。

しかしこの「言語を事柄、場所、時間、人物に適合させる」ということは、単に技術として学んで身につけることのできるものではない。それにはさまざまな学問の知識や豊富な人生経験など、言語的な知識・能力以外のことが必要とされる。さらにレトリックには「説得する」という大きな目的があり、聞き手を納得させるためには話し手としての信頼性(エートス)が必要であり、説得力のある言説とするためには論理的な説明(ロゴス)も必要である。また聞き手の気持ちを動かすためには人間の感情の動き(パトス)についての知識も必要となる。このようにレトリックの真の役割を發揮するためには、単に文彩や転義法などの修辞技法だけでなく、人間の総合的な力が必要とされるのである。そしてその「言語を事柄、場所、時間、人物に適合させる」デコールムは、実践に関する知恵である「ブルーデンティア *prudentia*」か

11) Cicero, *Orator*, 70.

12) J. L. Vives, *Dis*, p.263. 小林 p.46.

13) J. L. Vives, *Del arte de hablar*, ed. J. M. Rodríguez Peregrina (2000), pp. 82-100. (本書は以後、DRDという略称を使用する。)

14) J. L. Vives, *Dis*, p.298. 小林 p.97.

15) J. L. Vives, *Dis*, p.298. 小林 p.98.

16) キケロー『弁論家について』p.9. またこのキケローのことばについては、中村雄二郎『共通感覚論』p.154を参照。

ら生まれるとビーベスは述べている¹⁷⁾。

ブルーデンティアは、デコルムの概念を司るものであるが、それだけではなく、もっと広い範囲、つまり人間の公私にわたる全生活に関わるものである。それはレトリックの領域を超えて、倫理学の領域に属する。このブルーデンティアは、彼の著作の要所所で使われている用語で、ビーベスの倫理・教育思想を説く重要な概念である。そこで本稿では、ビーベスの教育論に関する主著である『学問論』*De Disciplinis* (1531) の考察を中心に、彼のブルーデンティアの概念を明らかにしていきたい。

2. ブルーデンティアとは何か

ブルーデンティアとは、ギリシア語の「プロネーシス *phronesis*」のラテン語にあたり、日本語では、「思慮」「賢慮」「知慮」「知恵」「実践知」「実践的理性」などと訳される倫理学の「徳」に関する用語である。プラトンは『国家』第 4 巻において 4 つの枢要徳 (知恵 *sophia*・勇気 *andreia*・節制 *sophrosyne*・正義 *dikaiosisyne*) を挙げているが、そこではそのうちの「知恵 (ソピアー)」がプロネーシスと同様の概念として捉えられている¹⁸⁾。

アリストテレスは『ニコマコス倫理学』においてプロネーシスの詳細な考察を行っており¹⁹⁾、プロネーシスをソピアーと区別している。彼はプロネーシスとソピアーは、ともに魂の「分別を持つ部分」の卓越性、徳 (アレテー)²⁰⁾ であるとみなしているが、ソピアーが「学問的な部分」に関わる徳であるのに対して、プロネーシスは「分別をめぐらす部分」に関する徳である

17) J. L. Vives, *Dis*, p.263. 小林 p.46.

18) プラトン『国家』428a-を参照。この箇所は、倫理学の思想上、初めて「4 つの徳」が明確に述べられ、論じられたところとして知られている。ここにおける「知恵 (ソピアー)」とは「叡智 (プロネーシス)」と同じものと考えられている。『プラトーン国家 I』(長澤信壽訳、東海大学古典叢書、1970 年) p. 572 注 7、及び藤井義夫『アリストテレスの倫理学』p.254 を参照。

19) アリストテレスによれば、徳は大きく「人柄としての徳 (勇気・溫和・節制・物惜しみしない心の広さなど)」と、「思考の働きとしての徳 (知恵・分別・思慮など)」からなっており、この 2 つをあわせもつものが、完全な徳を有している人である。なお『政治学』においては、思慮としての徳は、支配者特有のものとしている。(廣川洋一『古代感情論』pp. 136-138) ここで、アリストテレスの「知恵 (ソピアー)」と「思慮 (プロネーシス)」の概念の違いを確認しておきたい。アリストテレスによれば、魂は大きく、「分別を持たない部分」と「分別を持つ部分」に分けられる。そして「分別を持たない部分」はさらに「いかなる意味でも分別にあずかることのない植物的部分」と「分別に聞き従うかぎりにおいて、分別になんらかあずかるものである欲求的部分」に分けられる。「分別を持つ部分」においても「学問的認識をする部分」と「分別をめぐらす部分」の 2 つに分けられる。こうした 4 つの部分において、「植物的部分」を除く 3 つの部分においては、その卓越性として「欲求的部分 (ここに感情が含まれる)」では「人柄としての徳」が、「分別をめぐらす部分」では「思慮」が、「学問的認識をする部分」では、「知恵」が挙げられる。この「思慮」と「知恵」には、「分別を持つ部分」の 5 つの徳「技術 (テクネー)」「学問的知識 (エピステーメー)」「思慮 (プロネーシス)」「知恵 (ソピアー)」「直観・知性 (ヌース)」がまとめられている。廣川洋一『古代感情論』pp.149-151 を参照。

20) ギリシア語の「徳 (アレテー)」は、本来「卓越性」というものを意味していた。それは、植物であれ、動物であれ、人間であれ、また人間により作られたものであれ、そのものの固有の性質において卓越した働きを示すことが、そのものの「徳」として考えられたのである。村井 実『ソクラテスの思想と教育』pp. 112-113 を参照。

としている²¹⁾。そして「プロネーシスとは、人間の善にかかわる行為をするところの、道理をそなえた、魂の真なる状態」と定義しているのである²²⁾。アリストテレスのプロネーシス論は、その後古代ストア派や中世スコラ哲学において継承され、ビーベスをはじめとするルネッサンス人文主義を経て、近代においてはヴィーコへと受け継がれている。ヨーロッパの知的伝統におけるアリストテレス倫理学の影響力の大きさについて改めて述べるまでもないが、ビーベスも『学問論』において倫理学を説明する箇所では、批判を加えながらも²³⁾、主としてアリストテレスの『ニコマコス倫理学』を土台としている。

アリストテレスもすでに指摘しているように、プロネーシスは道德・政治・法律などの「人間的な事柄」を扱う領域であり、「他の仕方でもありうるものを考察する分別をめぐらす部分」に関することである。それゆえ、数学や物理学のような「他の仕方ではありえない諸原理を持つものを考察する学問的な部分」である厳密な学問的知識（エピステーメ）ではありえず、あいまいさを常にはらんだものである²⁴⁾。そこで求められるのは、絶対的な「真理 *veritas*」ではなく、ドクサや推論に基づく実践的な「真理らしさ *verisimilia*」である。

3. ブルーデンティアの伝統

「真理」と「真理らしさ」の対比に関しては、ヨーロッパにおける知の二つの源泉であるプラトンの絶対真理の伝統とイソクラテスのレトリックの伝統との対立に象徴的に見ることができよう。プラトンが数学を基礎とした教育で人間の教養を目指したのに対し、イソクラテスは

21) この「プロネーシス」と「ソビアー」の日本語の訳については、さまざま研究者たちが翻訳するにあたり苦心している。アリストテレス『ニコマコス倫理学』の翻訳においてみれば、高田三郎氏は初め「思慮（プロネーシス）」と「智慧（ソビアー）」（河出出版、1938年、および河出書房新社、1966年）を使用していたが、岩波文庫に収めるにあたり「知慮（プロネーシス）」と「智慧（ソビアー）」（岩波文庫、1971年）に変更されている。「アリストテレス全集」においては、加藤信朗氏（岩波書店、1973年）は「賢慮（プロネーシス）」と「智慧（ソビアー）」を採用しており、またもっとも新しい翻訳となる京都大学の西洋古典叢書のシリーズでは朴一功氏（京都大学学術出版会、2002年）は「思慮（プロネーシス）」と「知恵（ソビアー）」を用いている。『アリストテレス倫理学入門』の著者 J.O. アームソンはプロネーシスの英訳として *practical wisdom* を使用し、ソビアーを *theoretical wisdom* と訳しており、その日本語版の岩波同時代ライブラリーでは訳者の雨宮健氏は「思慮分別（プロネーシス）」と「理知（ソビアー）」と使い分けている。また『古代感情論』などの著者である廣川洋一氏は「思慮（プロネーシス）」と「知恵（ソビアー）」としている。アリストテレス以外の著者に現れる「プロネーシス」の日本語訳では、ヴィーコの『学問の方法』（上村忠男・佐々木力訳・岩波文庫、1987年）では「賢慮」、ガダマーの『真理と方法 I』（樽田収ほか訳・法政大学出版局、1986年）では、「プロネーシス」とそのままギリシア語で使われている。ビーベスの『学問論』の訳者である小林博英氏は、文脈に応じて「実践知」「知恵」を使用している。『岩波哲学・思想辞典』（岩波書店、1998年）では「賢慮」と訳されている。このギリシア語のプロネーシス *phronesis* のラテン語が、ブルーデンティア *prudentia* であるが、本稿における主たる考察の対象であるので、日本語としてのなじみはないことを承知の上、ビーベスが使うラテン語の「ブルーデンティア」のまま使用することとする。なお、アリストテレスの翻訳書など、日本語文献からの引用の場合は、その日本語文献の表記のまま使用し、注意が必要な場合は、それを指摘することとする。

22) アリストテレス『ニコマコス倫理学』1140b20。（同書の日本語訳は朴一功氏のものを使用。）

23) 批判は主にアリストテレスの幸福論に関してである。この点については注 43 を参照。

24) アリストテレス『ニコマコス倫理学』1140b.

レトリックの教育を通して人間の教養を磨こうとした。「立派に語ること」と「立派に思慮すること」がイソクラテスの教養の 2 大要素であり、この二つの働きを正しくもつ者が「教養人」として認められた。つまり「善き言論は善き思慮のしるし」であった²⁵⁾。それに対してプラトンは、「絶対的の真実」、アイデアの世界を重視するがゆえに、「真理らしさ」に依拠するレトリックを批判した²⁶⁾。

しかし、その後の歴史の流れを見ると、古代ローマではプラトンの教養の伝統よりもイソクラテスの教養の伝統が主流を占めた²⁷⁾。なぜならローマ社会では真理を求める「哲学」より、立身出世に役立つ「レトリック」の方が必要とされたからである。そこでの理想的な人間像はキケローのいう「教養ある弁論家 *doctus orator*」だったのである。キケローをはじめとする作家たちは、「センス・コムーニス *sensus communis* (共同的感覚)²⁸⁾」の概念、いわば「社会通念 *sensus hominis communis*」に基づき、説得力のある弁論をおこない、ローマ社会で政治家として活躍したのである。「善き思慮」と「善き言論」からなるイソクラテスのレトリック思想にその源を持ち、「哲学と修辞学の総合」を目指すキケローへと受け継がれたこの「レトリック」の伝統は、古代ギリシア・ローマを模範としたルネッサンス期の人文主義者たちの「雄弁と叡智の結合」の流れに受け継がれることになる。

ルネッサンスの人文主義者たちがレトリックを重視した主たる理由は、文法・論理学・レトリックからなる言語の 3 学科の均衡を取り戻すためであった。それは中世のスコラ哲学が高度に形式化され、専門家たち以外には近づけなくなってしまった論理学を、一般の人にも理解できるものにするためであった。中世のスコラ哲学者たちにより論理学が過度に重視された結果、レトリックが軽視されていた。そのために、「三段論法」と「論争」からなっていた中世論理学でなく、「論点の発見の術であるところのトピカ²⁹⁾」と「説得」に基盤をおいた人文主義的(レトリック的)論理学の構築を目指したのである。

このルネッサンスのレトリック的論理学は、ロドルフス・アグリコラの『弁証法について』*De Inventione Dialectica* (1479) に始まる。そしてこの思潮は、ビーベスを経て、ペトルス・ラムス³⁰⁾、オメル・タロンへと継承されていったのである。

25) 廣川洋一『イソクラテスの修辞学校』p.114. 廣川氏は、フーマーニタース研究を中心とする文化運動であるルネッサンス・ヒューマニズムは、イソクラテスの人間教育における弁論・修辞学的伝統の新しい独自の局面をなすものとみなすことができると指摘している。

26) プラトン『パイドロス』261a ほかを参照。

27) 廣川洋一『イソクラテスの修辞学校』pp. 9-10.

28) センス・コムーニス「共通感覚」と「常識」という大きな二つの流れとなっていく過程については、中村雄二郎『共通感覚論』pp. 153-172 を参照。

29) レトリックにおいて推論をおこなう際に根拠とすべき論点(トボス)について考察したアリストテレスの『トピカ』に起源を持つ語である。そしてキケローが「真偽の判断術」である論理学に対して、「論点の発見の術」とする学科に対して使われたものである。

30) ラムスの論理学再編については、オング「ラムス主義」『ルネッサンスと人文主義』pp.206-223 を参照。

しかしデカルトの近代的学問の知識(スキエンチア)以降,こうした実践知(ブルーデンティア)は軽視・無視される傾向にあった。そして,「真偽の判断術であるクリティカ」を重視するあまり,本来はクリティカよりも前に置かれるべき「論点の発見術であるトピカ」を軽視しているとして,デカルト的近代哲学に異を唱えたのは,ナポリ大学のレトリック教授ヴィーコであった。彼は『学問の方法』*De Nostris Temporis Studiorum Ratione* (1709)の中で,デカルトのスキエンチアを批判し,人文主義にみられる「真理らしさ」の領域を復活させ,ブルーデンティアの概念を掘り起こしたのである³¹⁾。

デカルト以来の合理主義の行き過ぎを是正しようとする動きは,リードをはじめとする常識学派などにおいてブルーデンティアや共通感覚を再評価する動きとして現れた。そして現代においては解釈学のガダマーが『真理と方法』*Wahrheit und Methode*において,近代科学の方法を批判しつつ,人文主義の「教養」の概念の復活を試みる中で,このブルーデンティアの概念を見直している³²⁾。

4. ビーベスによる人間観

本章よりビーベスのブルーデンティア観の具体的な考察に入るが,ブルーデンティアは倫理学の領域に属するものであるので,まずはじめに彼の人間観および倫理学の概念を確認しておきたい。

ビーベスによれば,本来,神の姿に似せて創造された人間においては,肉体は精神に従わなければならない,また精神の内部では,感情は理性に従わなければならない。しかし不幸なことに,原罪のため,その立場が逆転してしまっているという。

肉体と精神との自然を解明したならば,肉体は精神に従わなければならないこと,また精神の内部では,理性をもたない衝動はこの理性を主人とも帝王ともみなして従うべきこと,この理性によってこそわれわれは人間であり,それはまたわれわれが出逢うことができるあらゆる存在の中でも,万物を統べ治めるあの神性にもっとも類似し,もっとも緊密に結びついているという真理は直ちに明らかになるのである。・・・しかし,実にすべてが罪によって転倒させられてしまった。そして低かるべきものは,自らのためにより高い席を要求し,感情は理性に代わってひたすら己れの欲求がききいられることを求め,理性は打ち負かされ,抑圧されて沈黙し,向こう見ずな感情のいいなりに隷従するに至っている³³⁾。

31) ヴィーコ『新しい学問の方法』p.29を参照。

32) ガダマー『真理と方法』第1章第1節「精神科学にとっての人文主義的伝統の意味」を参照。

33) J. L. Vives, *Dis*, pp.401-402. 小林 p.232.

そしてそれゆえに人間は常に感情を理性のもとにおく努力が必要となり、それを「人間の裡に永遠に続く戦争 *aeterna in homine militia*³⁴⁾」とビーベスは呼んでいる。そしてこの戦いにおいて、一種の軍隊のように理性に援けを与えるのがわれわれの「公私の生活態度をつくりあげるべき規則³⁵⁾」である道徳哲学なのだ指摘する。そこでは、人間の精神において感情はどの程度まで理性に従うべきであるかについて検討される必要があり³⁶⁾、そのことこそが古代ギリシアの「汝自らを知れ」という格言の本当の意味であるとビーベスは述べている。

下女 (なる感情) が女主人 (なる理性) を打ち負かすことのないように不断の労苦と努力を払わなければならないのである。そうでなければこの下女の中に横暴極まりない暴君を育て上げ、ついに人間は人間たることを止めて、けだものになり下らせられてしまうであろうからである。道徳哲学のあらゆる規律は、いわば一種の軍隊のように、理性に援助を与えるために用意されているものである。それゆえ人間は全体として、内側と外側とから知られなければならない。内側からというのは、精神の中にある感情と知性とに関してであって、感情はどんなことによって興奮させられたり、昂揚させられたりし、また逆にどんな事態によって抑えられたり鎮められたり、消し去られたりするかなどを知ることである。これこそ、古来の叡智の契めにわれわれがなすべく命じられているところの、人間が己れ自身を知るといふことの意味なのである³⁷⁾。

しかし、現実には私たちの理性は原罪により深い霧に覆われてしまっており、人間の力だけではこの戦いに勝つことはできず、そこで必要とされるのは「透明で、困乱することのもっとも少ない理性」であるところの神の理性による以外はないとビーベスは主張する。

しかしながら、われわれの知性はこのことの意味を見透かせないほどの濃い闇におおわれているのである。なぜなら、感情は罪にかき立てられて、光をほとんど通さないほどのおそろしい霧の幕で理性の目を蔽ってしまったからである。今こそ透明で、困乱することのもっとも少ない理性が必要なのである。しかしそのような理性であり得るのは、また必然的にそうなのは、神の理性以外の一体誰の理性なのであろうか。・・・それゆえわれわれはこの学問の規則を神の教えから汲まなければならない³⁸⁾。

34) J. L. Vives, *Dis*, p.402. 小林 p.232.

35) J. L. Vives, *Dis*, p.401. 小林 p.231.

36) ビーベスは、こうした人間の感情論について晩年の 1538 年『靈魂生命論』*De Anima et Vita* を著している。

37) J. L. Vives, *Dis*, p.402. 小林 pp.232-233.

38) J. L. Vives, *Dis*, p.402. 小林 p.233.

このようにビーベスの道徳哲学は、キリスト教の教えに基づくものであり、究極的には神の教えから学ばなければならないという立場を取っている³⁹⁾。では、こうしたビーベスのキリスト教的倫理学において、ブルーデンティアこそがわれわれ人間を神の理性に導くものであろうか。そうではなく、われわれを神への敬神に導くものは「サピエンティア *sapientia*」であると述べている。

生活上の営みにおいては、実践知（ブルーデンティア）がわれわれにかしずき、援助を与えてくれるのであり、超自然の事柄においては、神はどのようなお方であり、われわれは神に対してどういう態度をとることがふさわしいのかを教える敬虔がかしずき援けてくれるのである。実にこの上なく正鵠にも、人々はこの敬虔のみを叡智（サピエンティア）と呼んだのであった⁴⁰⁾。

このように、ビーベスは「精神が磨き育てられたり、癒されたりする道」を、生活上の実践に係るブルーデンティアと、神への敬虔に関するサピエンティアの二つに区別している⁴¹⁾。ビーベスにとってサピエンティアとは、学問に直接関係することよりもむしろ、キリスト教における敬神に関する事柄であり、この『学問論』では考察の対象とはなっていない⁴²⁾。カトリック思想家のビーベスの根本的な考え方によれば、人間はブルーデンティアに支えられながら社会生活を送りながらも、究極的にはキリスト教の信仰と敬虔に向かわなければならないのである⁴³⁾。

5. ビーベスによるブルーデンティアの概念

では「生活上の営み」に関するブルーデンティアを、ビーベスはどのように説明しているの

39) そのような倫理を身につけるためには、議論によるのではなく、聖人や殉教者の一生について学ぶか、あるいは簡潔、明解で、あらゆる面を通じてキリスト教の敬神の精神に一致した書物が書かれるべきであろうとし、ビーベス自身『叡智への導き』*Introductio ad Sapientiam* (1524)などのキリスト教的修身の書を著している。彼は神の理性にならうことで、人間にはまだ聖なるものに回復するだけの余地が残っていると考えている。小林 p.303 の注 (1) を参照。

40) J. L. Vives, *Dis*, p.386. 小林 p.210.

41) ビーベスのブルーデンティア（プロネーシス）の概念は、アリストテレスのプロネーシスの概念とかなり近いものであるが、サピエンチア（ソビアー）については、アリストテレスのソビアーの概念とは大きく異なっていると言えよう。

42) ビーベスはこのテーマについて、遺稿となった『キリスト教信仰の真理性について』*De Veritate Fidei Christianae* (1543)を著している。

43) ビーベスのアリストテレス倫理学への批判は主にこの点に見られる。ビーベスは中世的カトリックの世界観に基づき、来世に永遠の幸福を求めたのであるが、アリストテレスは幸福をこの世に求めたというのである。Cfr. J. L. Vives, *Dis*, p.211.

だろうか。ビーベスは『学問論』の第 5 巻「研究と生活」の第 1 章をブルーデンティアの考察にあてているが、それ以外にも要所要所で言及している。まず第 1 巻「教育の諸源泉」では、人間が社会の中で人間らしく生活するためには理性が必要なことと、その理性から生まれたブルーデンティアが人間の全社会生活における実践的な働きを司るものであることについて説明している。

節度と理性を用いることをその本領とする人間の社会では、各人が無分別や暴力ざたや野獣のしぐさでことを行なうことなく、立派に社会人らしく形づくられた理性がすすめるままに、慎重に節度をもって事を処することがふさわしいとされた。この理性から、舟を操る舵のごとき働きをするあらゆる知恵（ブルーデンティア）が生まれてきた。この知恵（ブルーデンティア）の最重要な実践は全生活の中で行なわれる。すなわち、食物・衣服・住居の配慮において、各人は自分自身のために、妻子・家族のために、同胞のために、この知恵（ブルーデンティア）を実践し、私人としては行政官や君主に対する関係で実践し、また自身が行政官や君主であれば、輩下の国民に対して実践するものである。公私の全生活の規準はここに築かれ、人生のいかなる時期にもこの知恵（ブルーデンティア）なしにはすまされず、またいやしくも人間らしい生き方をしなければならない限りは、これを欠くことができないのである。そして実践に関するいっさいのものはこの知恵（ブルーデンティア）に属するものであり、そこからまたギリシア人が倫理学、家政術、国政術と名づけた諸学科が生まれるのである。それらは人間の知能と人間の普遍的本性が、その創造主から与えられたある本能的刺激の必然的結果として発見し、形成したものであって、それらが奪われるならば人間は生存不能となるか、あるいは人間としての生活ではなく野獣や野生人の生活しかできなくなってしまうのであろう⁴⁴⁾。

このように、ブルーデンティアとは、人間が理性の支配の下で節度を持って生活するために必要なものであり、理性が感情を制御する戦いにおいて船を操る舵のごとき働きをするものである⁴⁵⁾。それはまた、人間の全生活における実践に関わる知恵であり、「公私の全生活の規準」の礎になるものである。この「公私の全生活の規準」とは、前章で見た通り、具体的には道徳哲学を指す。そしてこの道徳に関する研究は、個人に関する倫理学（エティカ）、家庭生活に関する家政術（エコノミカ）、国民生活に関する国政術（ポリティカ）に分類されるのである。このようにブルーデンティアとは、われわれの生活の実践面を司る統治者というべきものなのである。

44) J. L. Vives, *Dis*, pp.245-246. 小林 p.22.

45) J. L. Vives, *Dis*, p.386. 小林 p.211.

このブルーデンティアであるが、ビーベスはそれには2つの目標があると指摘している。1つは「ことごとく快楽や名誉や富や権力獲得の手段へと巧妙に変えてしまう」もので、知恵というよりは狡猾とか腹黒さというべきものであり、もう1つは「自分および隣人の精神を援けるために、自分の行為と思惟のすべてを捧げ、かくして自分と隣人をより徳に進めようとするもの」である⁴⁶⁾。この2つの目標のうち、1つ目の方は、肉の知恵であり、愚かしいものであるので、2つ目の目標こそが、ブルーデンティアの本来の目標であるとしている。つまり、本来のブルーデンティアとは、単なる巧みさや技術をいうのではなく、人を正しい目標に向かわせる徳を伴ったものでなければならないということが確認されている。

では、ビーベスはこのブルーデンティアをどのように定義しているのであろうか。それを「知識」、あるいは「技術」、あるいはアリストテレスのように「状態」⁴⁷⁾とみなしているのであろうか。ビーベスはブルーデンティアの定義を次のように述べている。

実践知(ブルーデンティア)とは、場所と時、人と仕事の違いに応じてわれわれが生活の途上で利用するすべてのものを適当に整えるための知識なのである⁴⁸⁾。

ビーベスはここでブルーデンティアをラテン語の *peritia* という「経験的な知識」を表すことばを使用して定義している。では、そのブルーデンティアの役割とは何であらうか。

実践知(ブルーデンティア)の最善の役割は、現在と過去の事柄(の知識)から未来の事柄に対して下そうとする推測の中にあるからである。こうして知恵(ブルーデンティア)は、昔の格言によっていわれているように、予言の一種なのである⁴⁹⁾。

また、ビーベスは『弁論法について』の中でブルーデンティアの働きについて次のようにも述べている。

ブルーデンティアの基本的でもっとも古からの働きは、目的を見定めて、それを達成するための適切な手段を見極めることである⁵⁰⁾。

46) J. L. Vives, *Dis*, p.387. 小林 pp.211-212.

47) 本稿の第2章を参照。

48) J. L. Vives, *Dis*, p.386. 小林 p.210-211. 原文は次の通りである。“Prudentia vero peritia est accommodandi omnia (quibus in vita utimur) locis, temporibus, personis, negotiis.”

49) J. L. Vives, *Dis*, p. 387. 小林 p. 212. 原文は次の通りである。“quandoquidem prudentiae pars optima, in conjecturis sita est, quas de rebus sequentibus, e conjunctis, et transactis, sumimus, ut genus sit quoddam divinationis prudentia, quemadmodum prisca sententia declaratur.”

50) J. L. Vives, DRD p. 79. 原文は次の通りである。“prudentiae opus praecipuum est et antiquissimum

私たち人間は、事柄、場所、時間、人物に合った行動を取るために、状況に応じた適切な判断を下そうと試みる。その適切な判断とは、現在と過去の経験に鑑みながら、未来の事柄に関してもっともうまくいであろう蓋然性の高いものを推測し選択することである。そのもっとも適切と思われる判断に私たち人間を導いてくれるのがブルーデンティアという「経験的知識」というのである。

6. ブルーデンティアの 2 つの源

さて次にビーベスは、ブルーデンティアの源について説明している。それは「判断力 *judicium*」と「事物についての経験 *usus rerum*」の 2 つであるという⁵¹⁾。そしてその判断力と事物についての経験とはどのようなものであるべきかについて、以下のように述べている。

判断力は健全で堅実であるとともに、他方またいきいきとして洞徹したものであることが必要である。事物についての経験は、われわれ自身が行為しつつ獲得した自分自身のものであるか、他人の経験を見たり、読んだり、聞いたりしたものかである。このいずれかが欠けても、人は知恵ある人間となることはできない⁵²⁾。

ここで述べているように、ブルーデンティアを持った人間には、1) 健全で堅実であり、またいきいきとして洞徹した判断力と、2) 自分が学んだ経験と他人から学んだ経験、の両方が必要とされるのである。この他人の経験とは、自分が見聞きした他人の行い、そして「歴史」という学問から学ばれるものである⁵³⁾。経験の大切さについてビーベスは、「絵画や織り物や、裁縫などの場合、規則は習っていないながら、全然練習をしていない者が着手してみると、全くの素人のように見える」というのと同様に、「一度でも自分でその事態に出遭わないなら、どれほどよく説明をきき、理解したつもりでも、首尾よくはたすことができないものだからである」と説明している⁵⁴⁾。しかし、いくら経験があっても判断力が伴わなければ、その成果はあまり期待できないとも指摘している。

練習や経験も、判断力によって指導されなくても、いくらかは進歩するものであるが、

finem spectare, hinc quae illi accommodata sint dispicere.”

51) J. L. Vives, *Dis*, p.386. 小林 p.211.

52) J. L. Vives, *Dis*, p.386. 小林 p.211.

53) 「歴史」の重視は、キケローが歴史の利点の一つとして「過去の事蹟は人生の師 *historia magistra vitae*」として以来の伝統となっている。

54) J. L. Vives, *Dis*, p.386. 小林 p.211.

こうしてえられる知恵 (ブルーデンティア) は乏しく、実際ことを果たす段取りとなると、しばしば脆弱で役に立たないものであろう⁵⁵⁾。

このように、判断力と事物についての経験の両方が必要であることは、経験がない若者が決してブルーデンティアを持たず、また経験はあっても判断力の乏しい老人がブルーデンティアを持たないということからも明らかであると述べている。

それゆえ青年や若ものも、経験がないから知恵あるものになることができない。また老人とても、遅鈍であったり、物事に関する判断力が鈍かったり、歪んでいたりする者も、知恵に進むことはできない⁵⁶⁾。

人間は、この判断力と経験のどちらかが欠けていてもブルーデンティアを獲得できないのである。では、ブルーデンティアに必要な「健全で堅実でありいきいきとして洞徹した判断力」と「経験」はどうしたら身につくのか。

6. 1. 判断力の獲得について

まず判断力についていえば、それは教えられるものではなく、ただ育て磨き上げられるものであるとされている。

本来実践知 (ブルーデンティア) に内在しているような判断力は教えられえないものであって、ただ育てあげ磨きあげられうるだけである⁵⁷⁾。

それゆえにビーベスは、ブルーデンティアはすべての人間に獲得されえるものではないと指摘している。特に「生来愚かな者や無感覚な者」「怠惰で子どもじみたあても好き」「軽率な性質の者」「自堕落な者」「道化者、ペテン師、おしゃべり、だじゃれをいう者」などは知恵を得るのに適していないとみなしている。このような人間は、「統治する術知である」ブルーデンティアを有していないので、他人を支配するべきではなく、生来ブルーデンティアを持つ適性を持った人間に支配されるべきであるという⁵⁸⁾。

55) J. L. Vives, *Dis*, p.386. 小林 p.211.

56) J. L. Vives, *Dis*, p.387. 小林 p.211.

57) J. L. Vives, *Dis*, p.388. 小林 p.213.

58) この主張は、アリストテレスの説と一致するものである。アリストテレスは『政治学』において、「思慮は支配するものだけに属する唯一の徳である」(1277b26)としている。

いわば統治する術知たる実践知(ブルーデンティア)のための適性のある者として造られていないのであるから、他人を支配すべきではない。彼らは天禀によって実践知(ブルーデンティア)のために造られている人々から支配を受けるようにするべきである⁵⁹⁾。

ではブルーデンティアの適性を持つ者は、その判断力をどのように育て磨き上げていけばよいのだろうか。ビーベスは、まず、判断力にすぐれた著者(プラトン、アリストテレス、デモステネス、キケロー、セネカ、クインティリアヌス、ブルタルコスなど。キリスト教関係では、オリゲネス、クリソストモス、ヒエロニムス、ラクタンティウスなど)の書を読むことを挙げている。そして次に、真理発見の手段である論理学、そしてレトリックと経験が大いなる援けとなると述べている。

それから真理発見の手段(論理学)によっても援けられる。それぞれの事柄において何が真理であり、何が類似物であるか、どのような観察を通して精神に最も多く光がもたらされるか、がこれによって明らかになるからである。正しく習得された弁論術もまた判断力にとって非常に援けとなってくれる。実践知(ブルーデンティア)のもう一方の肢体というべき経験もまた、ちょうど左手が右手を援けるように、判断の能力に大きく貢献する⁶⁰⁾。

6.2. 経験の獲得について

次に経験についてである。ブルーデンティアにおける経験の大切さについては、『学問論』第1巻においても次のように述べられている。

社会の絆は善意であり、その指揮者は判断力であるが、全生活の統治者としての知恵(ブルーデンティア)が判断力に具わっていなければならない。この知恵(ブルーデンティア)は、実際、記憶に保存された経験によって増すのであるが、多くの偉大な事柄についての知識や経験も、消滅してしまわないように、また必要なときにはいつでも現在化できるように保存されるのでなければ、実際知恵(ブルーデンティア)の進歩に余り貢献しないのである⁶¹⁾。

自らの経験については、年齢と実地の行為とともに増加するとし、ビーベスは他人のうる経験について詳しく考察している。他人のうる経験については「歴史」を通して学ばれるのである。

59) J. L. Vives, *Dis*, p.388. 小林 pp. 212-213.

60) J. L. Vives, *Dis*, p.388. 小林 p.213.

61) J. L. Vives, *Dis*, pp.262-263. 小林 p.45.

他人のうる経験は、過ぎ去った時についての記憶の認識を通して学ばれる。これが歴史といわれるものである。・・・歴史がかしずくところ、子どもは大人に成長し、歴史なきところ、大人は子どもになり下がるのである。なぜなら、多くの賢人たちの定義のとおり、歴史は時代の目撃者であり、真実を照らす光だからである⁶²⁾。

ビーベスのいう歴史を学ぶとは、古代の建築様式や被服の方式や、戦争や戦闘について詳細にわたって調べ上げるのではなく、人間の本性について学ぶことであった。なぜなら、時代とともに変化することのない人間の本性的働きである感情の働きが引き起こす結果について学ぶことが、見習うべき行いと避けるべき行いをわれわれに示してくれるからである。

精神の情動の源となるもの、感情の動きとその結果など、本性的に人間に内在するものは決して変わらないのである。これを知るということは、古代の建築様式や被服の方式などを知るよりも遥かに有益なのである。なぜなら、人間のどの感情が、どのような事で激しくゆさぶられたり、鎮められたりするかを知ること以上に秀でた知恵（ブルーデンティア）があるであろうか⁶³⁾。

このことによって、われわれは歴史を通して、「われわれがならうべき規範と、避けるべき不幸な例」を学ぶことができるのである。歴史学習は、まず年代区分法を学び、場所について学び、主要な歴史的出来事の基本的なデータを学んだあと「次に何か模範すべき善や避くべき悪の模範を示してくれるような出来事や言葉をとり出す⁶⁴⁾」が大切としている。

さらにビーベスは、歴史は「共同の宝庫に収められた公の財産⁶⁵⁾」であるとともに「知恵の乳母⁶⁶⁾」とし、医学、道徳哲学、法律をはじめとするあらゆる学問の源としてその重要性を強調している。

歴史だけがかくも多くの学問を誕生させ、養い、増大させ磨き上げることができるものであり、しかも苦々しく煩雑な教訓や訓練によらず、精神に喜びを感じさせながらはぐくむのである。こうして、もっとも美しく、また実り豊かな結果をもたらすと同時に、

62) J. L. Vives, *Dis*, p.388. 小林 p. 213.

63) J. L. Vives, *Dis*, p.389. 小林 p.215.

64) J. L. Vives, *Dis*, p.392. 小林 p.218.

65) J. L. Vives, *Dis*, p.263. 小林 p.46.

66) J. L. Vives, *Dis*, p.389. 小林 p.214.

精神の娯楽と活力回復の役割を果たすのである⁶⁷⁾。

7. 国政術 (ポリティカ) におけるプルーデンティアの役割

本稿第 4 章で確認したように、実践に関する知恵であるプルーデンティアからは、個人としての精神と道徳を築き上げるための倫理学 (エティカ)、家族の休息と安泰のための家政術 (エコノミカ)⁶⁸⁾、諸々の国民の集合や集団を統治するための国政術 (ポリティカ) が生まれてくる⁶⁹⁾。そしてさらにもう一つ、それぞれの地方や国民の習慣や教育に深く根ざしている生活上の「慣習」を研究する分野が存在する。それは例えば、ドイツの国民に適した習慣が、スペイン人には適すとは限らないといった類のものである。こうした「これらの場所や時代や住民の間の相異を調整するためにこそ実践知 (プルーデンティア) があるのであって、それはどんな場合にも働いているべきものである⁷⁰⁾」と彼は述べている。

道徳哲学の 4 分野の中で、ビーベスが倫理学とともに重視しているのが、国政術である。なぜならこの学問は、人間の集合体である社会、さらに大きい単位である国家のあり方について扱うものだからである。彼はこの学問を「国民の精神と国の風習を教え導くもの⁷¹⁾」と説明し、国家の役割は「その国民が喜んで、好意を持って互いに援け合えるように、無事平穏な共同生活を保証することである⁷²⁾」と述べている。そしてビーベスは「社会にとって第一に重んずべき善 *praecipuum societatis bonum*」は「共同の福祉 *bonum commune*⁷³⁾」であり、そこで必要とされるのは、「鋭敏で伶俐な判断力」よりも、むしろ「健全で円満で堅実な判断力」であるとしている。

67) J. L. Vives, *Dis*, p.391. 小林 p.217.

68) ビーベスはこのテーマについて『夫の義務について』*De Officio Mariti* (1528) を著している。

69) この道徳哲学に関する分類については、アリストテレスの『ニコマコス倫理学』に見られる分類と同様である。『ニコマコス倫理学』1141b25-を参照。ここで興味深いことは、古代ギリシアに源を持つこうした道徳哲学の諸分野を学ぶにあたり、ビーベスは「自分が茨の繁る暗いところへ踏み入るのだということだけは知っていなければならない」と忠告していることである。例えば、アリストテレスの倫理学についても「これを聞く者や、それに従って生きようと望む者が感動を受けるのに役立つよりも、倫理について知り、論ずるのに役立つものである」とみなしている。そして「一步一步慎重に足を踏みしめて進み、われわれの信仰の光をあててみて、そこにとどまることが安全であることが明らかにされるのでなければ、どんな場所にも安心して足を据えないようにすべきである」としている。いかに古代ギリシアの賢人たちが偉大で鋭敏な知性の持ち主でも、キリスト教の信仰に一致して受入れることが一番大切だとしているのである。J. L. Vives, *Dis*, p.403. 小林 pp.234-235.

70) J. L. Vives, *Dis*, p.406. 小林 p.238.

71) J. L. Vives, *Dis*, p.406. 小林 p.238.

72) J. L. Vives, *Dis*, p.406. 小林 p.238.

73) 『学問論』の訳者小林博英氏は、*bonum commune* を訳すに際し、トマス・アキナスにみられる「共通善」の概念までの深い考察はビーベスにはみられないとして、「共同の福祉」と訳している。小林 p.283 の注 (12) を参照。ビーベスの *bonum commune* あるいは *bonum publicum* の概念については、筆者の今後の考察の対象としたい。

自分の評判などよりも、共同の福祉 (*bonum commune*) を追求するように心がけるのでなければならない。それゆえ国民を統治する点ではギリシア人よりもローマ人のほうが秀でており、北方の民族の方が南方の民族にまさっている。というのは、大抵の国民は、金細工師の作った微妙な天秤ではなく、普通の木炭秤りで計られるべきだからである⁷⁴⁾。

そしてこの「共同の福祉」を追求すべき社会の絆として必要なものに「正義 *aequitas*」を挙げ、さらに正義から生まれる「法律 *lex*」について考察している。

人間の手に成るあらゆる国家や集団は、正義を膠着剤として互いに結びつけられている。実際、正義はあらゆる種類の人間の社会の維持者であり、生命だからである。何が真の正義であるかは理性が見出すのであるが、どんな理性でも見つけられるわけではなく、生来の純粋で偉大な力に鼓舞されるか、叡智の教えに照らされた理性でなければならない。なぜなら、理性が感情で乱されたり、鈍い判断力しかもたなかったり、また哲学の如何に秀でた教えにも心を引き立てられることもない人々が正義を発見するに至ることは至難だからである。一方諸国民の中にあつて、稀に見られる秀でた特性を具えた人々は、場所と時代と国民性とに応じて、このいわば正義の泉から流れを導き出し、現在の社会の益に資するようにさせるのである。こうして生まれたのが法律と呼ばれるものである⁷⁵⁾。

このように、ビーベスは社会や国家の維持・繁栄において必要不可欠な真の正義を見出すに際しても、ブルーデンティアを具えた理性が必要であることと述べている。また「場所と時代と国民性に応じて」ものを見出す力がブルーデンティアの働きであることは、すでに見たとおりである。そしてビーベスは、秀でた理性によって見出された正義から生まれた法律に関して、次のように述べている。

それぞれの法律はなぜ制定され、布告されるに至ったかを説明するわけであるが、これは非常にすぐれた知能の人々のなすべき仕事である。こうしてその法律が何にも増して最高の実践的な知恵 (ブルーデンティア) の高みにまで導き、その他の仕事をはたす際にも、理性がわれわれの指導者となってくれるようにするのである。そしてこの理性

74) J. L. Vives, *Dis*, pp.407-408. 小林 p.240.

75) J. L. Vives, *Dis*, p.409. 小林 p.242.

のおかげで完全正義の認識へと到達することができるのである⁷⁶⁾。

また法律に関する仕事を次のように 3 つに分類している。それは、1) 正義について考察し、そこから法律を引き出すという「哲学者」の任務、2) この法律を権威をもって他人に従わせるという「裁判官」の任務、さらに 3) すでに判定され、採用された法を維持し解釈するという「法律学者」の任務である。ビーベスは、この法律学者の職務はまさにブルーデンティアに関わる仕事であることから、昔ユーリスブルーデンティア *jurisprudentia*⁷⁷⁾ と呼ばれていたと指摘し、この法律学者に「正義学 *ars justiae*」とも呼ばれるべき「善と正義とを追求する術知」を考案して欲しいと述べている⁷⁸⁾。

そして法律は、それぞれの場所、時代、人々の特殊な性質に応じた形のもので完結するのではなく、究極的にはキリスト教の教えに基づき、全人類の「和合 *concordia*⁷⁹⁾」に向かったものになることを望んでいる。

法律はまた、同国人相互の間の和合だけでなく、また全人類との協和が保たれるよう努力するものでなければならない。(キリストの死によって贖われた人類の) 神秘的再生の事実は、全人類を国民と見なすよう命じているからである。・・・この理想を実現させるためには、法律がキリスト教の唯一の掟たる「全人類相互の愛 *caritas hominum cunctorum mutua*」に従って適用されることにも勝って効果のあるものはないのである⁸⁰⁾。

このように国政術に関しても、ビーベスの場合はキリスト教的倫理学の思想が土台になっていることが顕著に見られる。

8. 学問の世界におけるブルーデンティアの役割

さて、全生活の統治者としてのブルーデンティアであるが、学者たるものにとってはどういう意味合いを持つのであろうか。次に、『学問論』の最後の部分である「学者の生涯と人格」と題された附録からの引用であるが、そこでは一通りの学問⁸¹⁾を修めた者がどのような生活を

76) J. L. Vives, *Dis*, p.415. 小林 pp.250-251.

77) J. L. Vives, *Dis*, p.413. 小林 p.248.

78) J. L. Vives, *Dis*, p.410. 小林 p.243.

79) J. L. Vives, *Dis*, p.414. 小林 p.250.

80) J. L. Vives, *Dis*, p.412. 小林 p.246

81) ビーベスのいう一通りの学問とは、ラテン語、ギリシア語、論理学、自然研究、第一哲学、レトリック、数学、医学などである。

送るべきかについて述べられている。その際にも学問を社会で役立てるために必要とされるのがブルーデンティアである。

凡ゆる研究のもたらすべきもの、狙うべき目的は、人生に有用なもろもろの術知を修めたならば、それらを共通の福祉 (bonum publicum) のために行使するということである。・・・われわれは勉強ばかりで明け暮れしてはならないし、学問をいつも生活の分野にもち込むべきなのでもない。どんな研究分野もそれ自身無際限なものなのであるが、ある程度まで進んだならば、それを他の隣人の便益と利得に役立てるように振り向け始めなければならない。それには実践知 (ブルーデンティア) の導きが必要とされる。実践は各々別々のものに関連しているが、実践を導く知恵 (ブルーデンティア)こそあらゆる状況の評定者、監督として、それら各々のものを支配するからである⁸²⁾。

このように、学者は学問を実生活において実践するための知恵としてのブルーデンティアを身につけなければならない。なぜならわれわれが学問する目的は、学ぶこと自体にあるのではなく、学んだことを隣人や社会の利益になるように役立てていくこと、つまり「共通の福祉」のためにあるからである。こうした「共通の福祉」のためというビーベスの考え方は、『偽論理学者弁駁』においてすでに現れていた。そこでは、象牙の塔に閉じこもり、一般人にわからないことばを用いていた後期スコラ哲学者を非難し、知識人はある程度の学問を修めたら、それを社会に対して実践し還元しなければならないという立場を取っていたのである。ビーベスの思想において、この「実践」ということばはキーワードである。そしてブルーデンティアこそが「実践」を司る概念である。

9. おわりに

これまで見てきたように、ビーベスによれば、ブルーデンティアとは事柄、場所、時間、人物に応じながら、日常生活にあるすべてのものを適当に整える「経験的知識 peritia」であった。われわれ人間はこのブルーデンティアの導きにより、社会の「共通の福祉」のために生きていかなければならない。そしてその人間社会の絆は「正義と言語である⁸³⁾」とビーベスは述べている。そのうちの「正義」については本稿第7章で見たとおり、秀でた理性、つまりブルーデンティアを具えた理性によってこそはじめて見出され、その正義は社会において「法律」として機能している。また「言語」に関しても、本稿第1章で確認した通り、ことばを生きた

82) J. L. Vives, *Dis*, pp.423-424. 小林 p.260.

83) J. L. Vives, *Dis*, p.152. "Humanae omnes societates duabus potissimum rebus vinciuntur ac continentur, justitia, et sermone." また DRD, p. 3. を参照。

道具とするレトリックの中心的機能, つまり「言語を事柄, 場所, 時間, 人物に適合させる」というデコールムの働きを司っていたのはブルーデンティアであった。このように, ビーベスの思想において, ブルーデンティアこそが人間社会の絆である「正義」と「言語」の両方を司り, われわれ人間を「共通の福祉」に導くものであるといえよう。

参考文献

- Albadalejo, Tomás: “Retórica y *elocutio*: Juan Luis Vives”, *Edad de Oro*, XIX (2000), pp. 9-28.
- Ando, Shinjiro: “El alma humana en Juan Luis Vives”, *Hispanica*, 41 (1997), pp. 139-156.
- : “La retórica en Juan Luis Vives”, *The Ryukoku Journal of Humanities and Sciences*, vol. 22, No. 2 (March, 2001), pp. 107-119.
- Aristóteles: *Ética Nicomáquea, Ética Eudemia*, intr. de Emilio Lledó Íñigo y trad. y notas de Julio Pallí Bonet, Madrid, Gredos, 1985 (Biblioteca Clásica Gredos).
- Cicero: *Orator, en M. Tulli Ciceronis Rhetorica*, ed. de A. S. Wilkins, Tomus II, Oxford, 1903 (Oxford Classical Texts).
- Cicerón: *El orador*, trad., intr. y notas de E. Sánchez Salor, Madrid, Alianza, 1991.
- Ferrater Mora, José: *Diccionario de filosofía*, 1ª ed. rev. y aum., 4 tomos, Barcelona, Ariel, 1994.
- George, Edward V.: “Rhetoric in Vives”, en Mestre, A. (ed.): *Ioannis Ludovici Vivis Valentini Opera Omnia. I. Volumen introductorio*, Valencia, Alfons el Magnànim, 1992, pp. 113-177.
- Gómez-Hortigüela Amillo, Ángel: *Luis Vives, valenciano, o el compromiso del filósofo*, Valencia, Generalitat Valenciana, 1991. (邦訳『ルイス・ビーベス 哲学者の責務』木下 登訳 全国書籍出版 1994)
- : *El pensamiento filosófico de Juan Luis Vives. Contexto socio-cultural, génesis y desarrollo*, Valencia, Alfons el Magnànim, 1998.
- González y González, Enrique: *Joan Lluís Vives. De la esclástica al humanismo*, Valencia, Generalitat Valenciana, 1987.
- Mack, Peter: “Vives’ *De ratione dicendi*: Structure, Innovation, Problems”, *Rhetorica*, 23-1 (Winter, 2005), pp. 65-92.
- Noreña, Carlos G.: *Juan Luis Vives*, The Hague, Martinus Nijhoff, 1970. (Trad. esp. de A. Pintor Ramos, *Juan Luis Vives*, Madrid, Paulinas, 1978.)
- Platón: *Diálogos IV República*, intr. trad. y notas de Conrado Eggers Lan, Madrid, Gredos, 1998 (Biblioteca Clásica Gredos).
- Vives, Juan Luis: *De disciplinis libri XX* (t. I: *De causis corruptarum artium*; t. II: *De tradendis disciplinis*; t. III: *De artibus*), en *Joannis Ludovici Vivis Valentini Opera Omnia*, ed. de Gregorio Mayans y Siscar, vol. VI, Valencia, Monfort, 1785. (Repr. London, The Gregg Press, 1964.)
- : *Del arte de hablar*, intr., ed. y trad. de J. M. Rodríguez Peregrina, Granada, Universidad de Granada, 2000.
- : *Las disciplinas*, trad. y notas de Marco Antonio Coronel Ramos, Luis Pomer Monferrer, José Casorrán Sanz e Ismael Roca Meliá, 3 tomos, Valencia, Ayuntamiento de Valencia, 1997.
- : *In pseudodialecticos*, critical edition with introduction, translation and commentary by Charles Fantazzi, Leiden, E. J. Brill, 1979.
- 安藤真次郎「ルイス・ビーベスの『学問論』に見られる古典レトリック観について」『イスパニア図書』7 (2004) pp.15-26.
- : 「ルイス・ビーベスのレトリック論における *elocutio* の意味と *decorum* の役割」『龍谷紀要』第 27 巻第 2 号 (2006) pp.91-102.

- アームソン, J. O. : 『アリストテレス倫理学入門』 岩波書店, 1998.
- アリストテレス : 『ニコマコス倫理学』 高田三郎訳, 河出書房, 1966.
- 一 : 『ニコマコス倫理学 (上・下)』 高田三郎訳, 岩波文庫, 1971 / 1973.
- 一 : 『アリストテレス全集 13 ニコマコス倫理学』 加藤信朗訳, 岩波書店, 1973.
- 一 : 『ニコマコス倫理学』 朴一功訳, 京都大学学術出版会, 2002.
- 一 : 『政治学』 牛田徳子訳, 京都大学学術出版会, 2001.
- ヴィーゴ, G. : 『学問の方法』 上村忠男・佐々木力訳, 岩波文庫, 1987.
- オング, W. J. : 『ラムス主義』 『ルネサンスと人文主義』 平凡社, 1987, pp.206-223.
- ガダマー, H. G. : 『真理と方法 I』 饒田 収・麻生 健・三島憲一・北川東子・我田広之・大石紀一郎訳, 法政大学出版局, 1986.
- ガレン, E. : 『ヨーロッパの教育』 近藤恒一訳, サイマル出版会, 1974.
- キケロー : 『キケロー選集 7 弁論家について』 大西英文訳, 岩波書店, 1999.
- クリステラー, P. O. : 『ルネサンスの思想』 渡辺守道訳, 東京大学出版会, 1977.
- プラトン : 『国家 (上・下)』 藤沢令夫訳, 岩波文庫, 1979.
- 一 : 『プラトーン国家 I・II・III』 長澤信壽訳, 東海大学出版会, 1970-1974.
- 一 : 『パイドロス』 藤沢令夫訳, 岩波文庫, 1967.
- 中村雄二郎 : 『共通感覚論』 岩波現代選書, 1979.
- 藤井義夫 : 『アリストテレスの倫理学—実践理性の発展史的研究—』 岩波書店, 1951.
- 廣川洋一 : 『イソクラテスの修辞学校』 岩波書店, 1984.
- 一 : 『古代感情論』 岩波書店, 2000.
- 村井 実 : 『ソクラテスの思想と教育』 玉川大学出版部, 1972.

